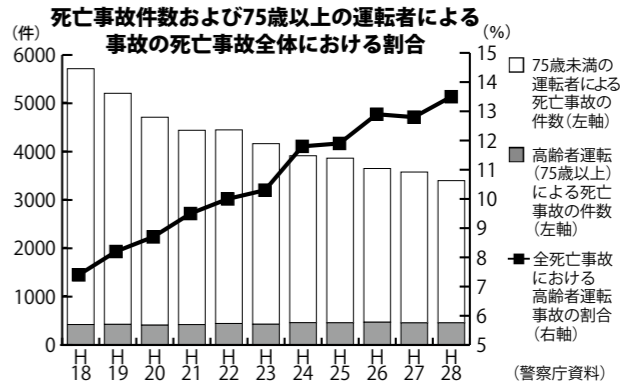


高齢者の運転と事故の現状 ～高齢者運転事故の増加とは～

近年、交通死亡事故全体の件数は年々減少していますが、一方で高齢者の運転による死亡事故件数はほぼ横ばいとなっています。このことから、「死亡事故全体に占める高齢者運転事故の割合が年々上昇している」ことがわかります。高齢者の事故にみられる特徴として、「操作の誤り」が挙げられます。特にアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故は、75歳以上は75歳未満と比較して、約8倍にもなるとされています。また、車単独事故や自宅付近での事故が多いことも大きな特徴です。



「自分は大丈夫」と 本当に言えますか？

年齢を重ねると身体機能の変化に加え、複数の情報を同時に処理することが難しくなったり、瞬時に判断する力が低下したりするなどの認知機能の変化も起こります。警察庁によると、平成28年に運転免許更新で認知機能検査を受けた75歳以上の高齢者約166万人のうち約5万人は、認知機能が低下し認知症のおそれがあると判断されています。

また、自身の運転技術への過信や油断、抑制が効かなくなるなどの加齢に伴う性格の変化も事故につながる要素の一つとされています。とあるアンケート調査で各世代に「事故を回避する自信」について聞いたところ、60代前半までであると答えた人は20%に満たないのに対し、60代後半では約30%、70代はおよそ半数の人が「自信がある」と答えました。このようなことから、これまで安全に運転し続けてきたというプライドが、老いによる変化を認識する妨げになってしまっている可能性がみられます。

「自分は大丈夫」と本当に言うことができませんか。

【身体機能の変化】

- ・ 動体視力、夜間視力の低下
- ・ 視野の狭まり
- ・ 聴覚機能の低下
- ・ 体力や筋力の低下

【認知機能の変化】

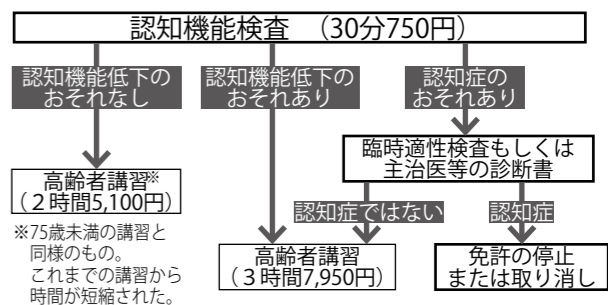
- ・ 判断の遅れ
- ・ 作業の正確さや記憶力の低下
- ・ 感情の抑えが効かなくなる
- ・ 自尊心が高くなる

改正道路交通法

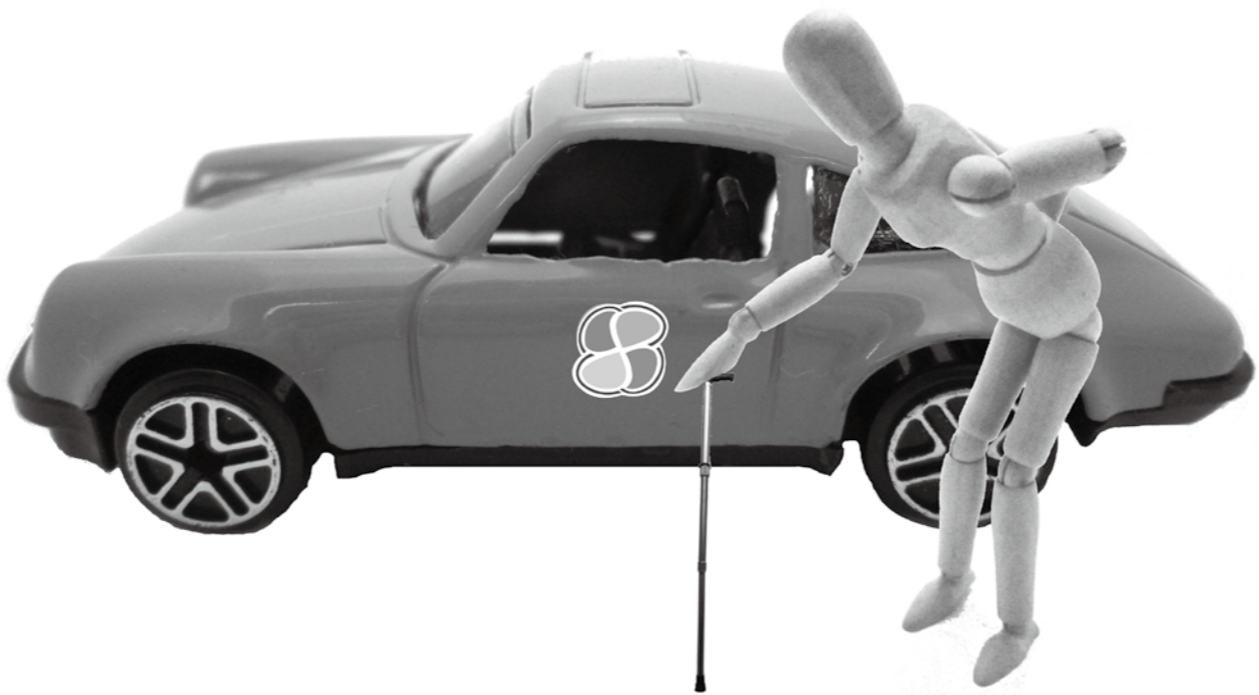
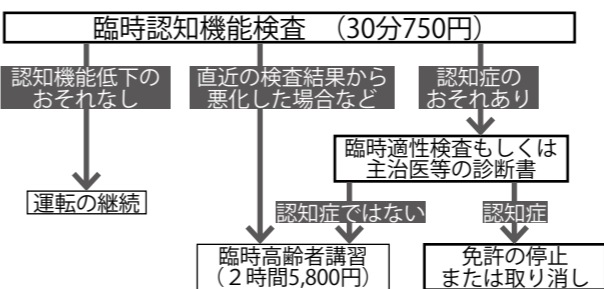
平成29年3月12日から高齢運転者対策として、認知機能低下を早期に発見する目的で、道路交通法に点数の改正がありました。

75歳以上の方が運転免許を更新する場合は、全員が認知機能検査を受け、認知機能の低下がみられた場合は医師の診断が必要となります。また、75歳以上の方が信号無視や一時不停止などといった14項目の一定の違反行為を起こしてしまつた場合も、「臨時認知機能検査」を受けることとなりました。

75歳以上で運転免許を更新する場合



一定の違反行為(14項目)があった場合



取り返しのつかない過ち 二度と戻すことはできない時間

ケース①

男性(76歳)は運転歴40年、人身事故を起こしたことはないベテランドライバーでした。しかし、自家用車でゴルフに行く際、国道でカーブを曲がりきれずセンターラインから飛び出し、対向車線から来た家族連れの軽自動車と正面衝突。本人も大けがでしたが、相手側の運転手も大けが、相手側に乗っていた奥さんは亡くなり、1歳の男の子は下半身不随の重い障



がいが残りました。高齢ドライバーの事故が多いことが気になり、そろそろ運転はやめようと思いはじめていた矢先の事故でした。

ケース②

軽トラックによる高速道路逆走事故。2km以上の逆走の結果、車両3台が絡み、計7人が重軽傷を負う多重事故となりました。軽トラックのハンドルを握っていたのは80代の男性、事故当時アルツハイマー病が中々重度まで進んでいました。どこから高速道路に入ったのか、どこへ行くつもりだったのか、警察官が何を聞いてもはっきりと答えることができませんでした。「前から車が来た」と言い、逆走していたという認識もない様子でした。

ケース③

病院の駐車場からバックで車を出そうとした83歳の女性。操作を誤り、ブレーキを踏むつもりがパニックでアクセルを踏んでしまいました。車は急発進して隣接する公園に突っ込み、ベンチで昼食をとっていた25歳の女性に背後から激突。25歳の女性は間もなく亡くなりました。



岩波ブックレットNo.716 高齢ドライバー 加害者にならない・しないために 毎日新聞生活報道センター より

大切な家族を加害者にならない 加害者の家族にならない

もし高齢の家族が事故を起こしてしまつた場合、その問題は本人だけではなく、家族にも大きく関わってきます。認知症などで本人に責任能力がない、もしくは賠償金を支払うことができないと判断された場合、その家族が監督責任を問われることとなります。保険の対象になる場合もあります。が、保険が更新されていないことや、認知症のレベルによっては減額されることもあるようです。

しかし、高齢者に運転をあきらめてもらうことが困難な場合は少なくありません。説得次第では本人のプライドを深く傷つけ、さらに意固地にさせてしまつたり、家族内の深刻なトラブルに発展したりすることもあります。まずは、本人の気持ちや、免許を手放した際の不便さ、能力の変化に伴う不安に寄り添うことが大切ですが、それでも解決が難しい場合は、相談や説得に第三者を交えることも一つの手段と言えるでしょう。

高齢運転者の事故に特有なこととして、大きな事故の前に小さな事故を多発するということが挙げられます。例えば、車庫入れに時

軽度認知障害チェックリスト ※3項目以上で危険あり

- 車のキーや免許証などを探し回ることが増えた
- 曲がる際にウィンカーを出し忘れることが増えた
- 行き慣れた場所への道順が思い出せないことが増えた
- 車庫入れで壁やフェンスに車体をこすることが増えた
- ラインや枠内に合わせて駐車することが難しくなった
- 運転が荒くなった(急発進や急ブレーキ、急ハンドルなど)
- 車の汚れが気にならずあまり洗車しなくなった
- 洗車道具などをきれいに整理しなくなった
- 好きだったドライブに行く回数が減った
- 同乗者と会話しながらの運転がしづらくなった

間がかかるようになった、一時停止が守られなくなった、車に小さな傷が増えたなどといった場合は特に注意が必要です。

家族の運転の変化に気が付き、運転からの卒業を促すことができず、他でもない家族の方です。大切な家族を「加害者」にしない、自分自身が「加害者の家族」にならないために、早いうちから家族で考えることを始めてみましょう。